

平成28年度 学力向上を図るための全体計画

大田区立矢口東小学校

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 小学校学習指導要領
- 小学校設置基準
- 東京都教育目標
- 大田区教育目標 等

大田区立矢口東小学校教育目標

人間尊重の精神を基調として、心身ともに健康で、主体的、創造的に取り組む児童の育成を目指し、次の目標の達成に努める。

○自ら学ぶ子（重点目標） ○心豊かな子 ○たくましい子

- 学校、地域の実態
- 地域の期待や願い
- 保護者の期待や願い
- 期待される児童像

- 各教科の指導の重点
- 国語**  
言葉の学習を中心に言語感覚を養い、適切に表現する力と思考力を育てる。
  - 社会**  
社会事象に関心をもたせ、資料活用力を向上させ、知識理解の確実な定着を図る。
  - 算数**  
基礎的な計算能力を確実に身に付ける。少人数学習で数学的な見方・考え方を育てる。
  - 理科**  
科学的な見方や考え方を養うために予想や仮説を立て学習する。
  - 生活**  
いろいろなことを体験し、見たもの、気付いたものを絵や文章で表したり、言葉で伝えたりする。
  - 音楽**  
音楽に対する興味・関心を高め、音楽を愛好する心を育てる。
  - 図画工作**  
個性を生かした創造的に造形活動ができる基礎力の育成を図る。
  - 家庭**  
生活を工夫しようとする実践的な態度の育成を図る。
  - 体育**  
様々な運動をバランスよく取り組み健康の維持・増進を目指す。

学校経営の基本方針（学力向上にかかわる要点）

小学校期に育てる力を「学力づくり」「心づくり」「体力づくり」ととらえ、知・徳・体の調和のとれた教育活動を全教職員が一丸となって実践し、子ども一人一人に社会的自立の基礎が身に付けられる学校を目指す。

外国語活動の重点

- ・コミュニケーション能力の伸長

総合的な学習の時間の指導の重点

- ・自ら学習課題を見つけ解決する態度
- ・探求型の学習活動の推進

道徳教育指導の重点

- ・基本的生活習慣
- ・豊かな心の育成
- ・生きる力の育成
- ・道徳的実践力の定着

特別活動の指導の重点

- ・代表委員会、委員会活動の充実
- ・教科・領域等の関連
- ・児童による学校行事の企画立案
- ・異年齢集団での交流

生活指導の重点

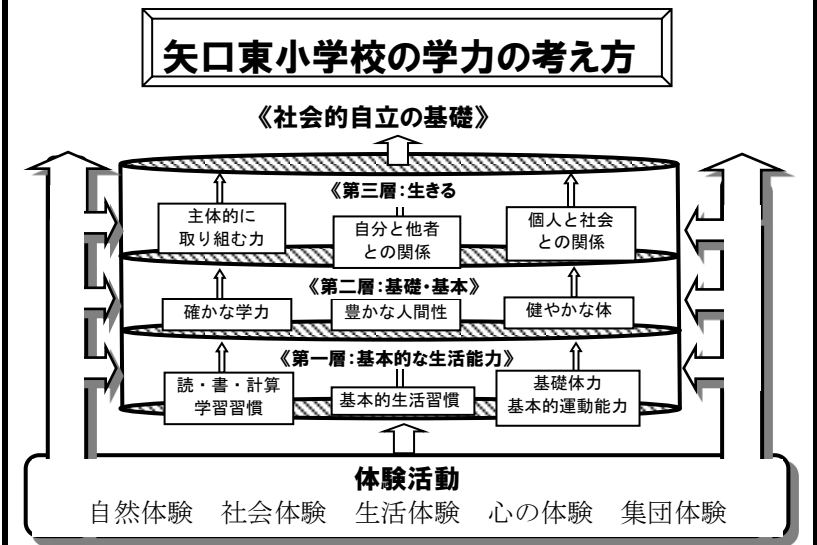
- ・「矢東小のやくそく」の徹底
- ・全教職員の児童理解共通実践の徹底
- ・避難訓練、防犯訓練等の実施

進路指導の重点

- ・体験学習を通じた人間としての生き方
- ・保護者等との連携
- ・将来にわたって夢や希望を抱く指導

本校における学力向上のための基本方針

- 問題解決力を高めるために、思考力や判断力を育成する。
- 算数科を中心に全教育活動を通して「伝え合い、学び合う児童」の育成に努める。
- 読書や読み聞かせなどを通して、読解力の基盤の育成に努める。
- 調べる学習を通して、情報収集力や資料分析力を育成する。
- 少人数学習による適切な課題解決を通して、自ら学び、自ら考える力を育成する。
- 体験活動を通して、様々な事象に関心を持ち、問題を発見する力を育成する。



【体験活動】体験活動は、学びの基層であると捉え、感動を覚える機会を多く設定するとともに、各教科などで学んだものの実践・活用を図る。また、基本的生活習慣や集团的行動で身につけるべき基礎基本を体得させる。

【知育】学習規範や基礎的・基本的な知識・技能の定着により、きめ細やかな指導を行う。楽しく分かる授業の実践を進めながら『自ら学ぶ子』を育てる。

【徳育】学級経営・専科経営・保健室経営の基本である子ども一人一人の理解に努める。また学校の教育活動全体を通して、心の教育や人権教育の充実を図り、『心豊かな子』の育成を進める。

【体育】健康安全指導や保健指導の徹底を図る。体力向上モデル校としての取り組みを推進し授業改善を図る。体力、健康意識の向上を地域、保護者と連携し広めていく。健康づくりや体力づくりを効果的に取り入れ、『たくましい子』の育成に努める。

矢口東小学校の授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
○講師等の活用による複数指導体制の充実 ○外部講師を活用した体験的学習 ○児童の主体的な学びを生かす授業への改善	○十分な授業時間の確保・振替休業をとらない土曜日授業の設定(3回) ・学校行事、会議を精選し授業時間を確保	○算数科「表現力、思考力」について授業研究の実践 ○5回の校内研究授業と全教員の公開授業の実施、保護者への公開 ○児童情報の交換	○授業改善への評価 ○観点別学習の評価 ○全児童、全家庭を対象とした評価の実施と活用 ○外部評価の実施	○基本的生活習慣の形成への働きかけ(『早寝・早起き・朝ごはん月間』の啓発) ○保護者や地域への研究授業の公開 ○地域人材、地域教材の授業での活用 ○サマースクール・補習・土曜教室の連携及び学校支援地域本部を活用し、夏季休業や週休日に外部人材による体験活動の実施。